

4. 申請書の記載例（日本船舶・船員確保計画関係）

日本船舶・船員確保計画の認定申請書

令和〇年〇月〇〇日

国土交通大臣 殿

住 所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
氏名又は名称 ABC海運株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 国 土 太 郎

海上運送法第35条第1項の規定により、下記の日本船舶・船員確保計画の認定を申請します。

記

1. 日本船舶及び船員の確保の目標

本計画では、計画期間中において以下の事項を達成することを目標とする。

- ① 外航日本船舶の隻数について、計画開始日（10隻）と比較して計画期間の終了時点において1.4倍以上（14隻）とする。
- ② 準日本船舶の隻数については、計画開始日5隻から計画期間の終了時点において10隻とする。
- ③ 計画期間中、海技士免許取得のための乗船実習訓練を、合計75人を対象として実施する。
- ④ 計画期間中、外航日本人船員の数について、常時、外航日本船舶の隻数の4倍以上とする。
- ⑤ 計画期間中、日本人海技士の数について、常時、準日本船舶の隻数の2倍以上とする。

2. 計画期間

5年間（令和〇年4月1日から令和〇〇年3月31日まで）

3. 日本船舶・船員確保計画の認定により受けようとする支援措置

課税の特例の適用（法第37条の2）

4. 日本船舶及び船員の確保の内容

別紙の通り。

5. 日本船舶及び船員の確保の実施に必要な資金の額及びその調達方法別紙の通り。
6. 計画期間開始の日において対外船舶運航事業等の用に供する船舶の隻数
100隻（令和3年6月末時点）
7. 日本船舶・船員確保計画の実施に当たって特に留意すべき事項
計画期間内の毎事業年度にわたって、少なくとも外航船舶1隻を用いて対外船舶運航事業を行う。

日本船舶・船員確保計画の認定申請書

令和〇年〇月〇〇日

国土交通大臣 殿

（代表申請者）

住 所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

氏名又は名称 ABC海運株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 国 土 太 郎

（共同申請者）

住 所 東京都千代田区永田町1-6-1

氏名又は名称 XYZ海運株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 運 輸 次 郎

海上運送法第35条第1項の規定により、下記の日本船舶・船員確保計画の認定を申請します。

記

1. 日本船舶及び船員の確保の目標

本計画では、計画期間中において以下の事項を達成することを目標とする。

- ① 外航日本船舶の隻数について、計画開始日（10隻）と比較して計画期間の終了時点において1.4倍以上（14隻）とする。
- ② 準日本船舶の隻数については、計画開始日2隻から計画期間の終了時点において4隻とする。
- ③ 計画期間中、海技士免許取得のための乗船実習訓練を、合計人を対象として実施する。
- ④ 計画期間中、外航日本人船員の数について、常時、外航日本船舶の隻数の4倍以上とする。
- ⑤ 計画期間中、日本人海技士の数について、常時、準日本船舶の隻数の2倍以上とする。

2. 計画期間

5年間（令和〇年4月1日から令和〇〇年3月31日まで）

3. 日本船舶・船員確保計画の認定により受けようとする支援措置
課税の特例の適用（法第37条の2）【ABC海運株式会社、XYZ株式会社】
4. 日本船舶及び船員の確保の内容
別紙の通り。
5. 日本船舶及び船員の確保の実施に必要な資金の額及びその調達方法
別紙の通り。
6. 計画期間開始の日において対外船舶運航事業等の用に供する船舶の隻数
ABC海運：100隻（令和3年6月末時点）
XYZ海運：10隻（計画期間開始時点）
7. 日本船舶・船員確保計画の実施に当たって特に留意すべき事項
代表申請者は計画期間内の毎事業年度にわたって、少なくとも外航船舶1隻を用いて対外船舶運航事業を行う。

4. 日本船舶及び船員確保の内容

(1) 外航日本船舶及び準日本船舶の確保

① 計画の概要

		外航日本船舶						準日本船舶		
		合計	所有船舶		借受船舶		認定隻数	適用可能隻数		
			建造(+)	その他(+、-)	新規借受(+)	その他(-)				
計画開始日		10.00	5.00			5.00		2	2	
計画	1期	11.00	6.00	-	+1.00	5.00	-	2	3	
	2期	11.00	6.00	-	-	5.00	-	2	3	
	3期	12.00	7.00	+2.00	-1.00	5.00	-	3	4	
	4期	13.00	7.00	-	-	6.00	+2.00	-1.00	4	5
	5期	14.00	8.00	+1.00	-	6.00	-	-	5	6

備考:

【外航船舶の総隻数に占める日本船舶の隻数の割合】

・ABC海運: $10隻 \div 100隻 = 10\%$ (適用倍率1.4倍)

・XYZ海運: $0隻 \div 10隻 = 0\%$ (計画開始時点の日本船舶が1隻未満のため増加目標に加算しない)

【前計画開始日における外航日本船舶の隻数】

・平成30年4月1日時点の外航日本船舶の隻数 : 8隻

【「その他」欄の内訳】

・〈第1期〉所有船舶: 自社FOC船のフラッグバックによる1隻増

・〈第3期〉所有船舶: 売船による1隻減

・〈第4期〉借受船舶: 所有者への返船による1隻減

注1: 計画開始日の欄には、計画開始日において申請者が所有し、又は他人から貸渡を受けている日本船舶(船舶国籍証書の公布を受けた総トン数100トン以上のもので、専ら対外船舶運航事業または対外船舶貸渡業の用に供されるものに限る。)の隻数を記載してください。

注2: 外航日本船舶の第1期から第5期の欄には、各期の終了日において申請者が所有し、又は貸渡しを受けると見込まれる日本船舶(当該終了日までに船舶国籍証書の交付を受けると見込まれる総トン数100トン以上のもので、専ら対外船舶運航事業又は対外船舶貸渡業の用に供されるものに限る。)の隻数を記載してください。

注3: 他人と共有している船舶又は共有する予定の船舶の場合は、申請者の持分に応じた隻数を記載してください(例: 持分40%の場合は、0.4隻として記載)。

注4: 準日本船舶の認定隻数の欄には、申請者が認定を受けている(受ける見込みの)準日本船舶の隻数を、適用可能隻数の欄については、前計画開始日から増加させた外航日本船舶の隻数をそれぞれ記載してください。

注5: 備考欄には以下の事項を記載してください。

・外航船舶の総隻数に占める外航日本船舶の隻数の割合

・前計画開始日における外航日本船舶の隻数

・所有船舶及び借受船舶の「その他」欄に記載したものの内訳

②計画期間開始時点で所有し又は貸渡しを受けている外航日本船舶の一覧(1)

事業者名: ABC海運

船名	ABC①	ABC②	ABC③
持分	100%	50%	0%
計画上の隻数	1	0.5	1
国際海事機関船舶 識別番号/船舶番号	9000000/100000	9000001/100001	9000002/100002
船種	LNG船	ばら積み船	自動車専用船
総トン数	100,000	100,000	50,000
純トン数	75,000	75,000	25,000
(共有船の場合) 船舶所有者	—	〇〇汽船 (0.5)	—
借 受 船 舶 の 場 合	借受先	—	—	△△海運株式会社	...
	借受契約 の種類	—	—	定期傭船	...
	借受期間	—	—	R3.4~R18.3 (15年間)	...
	船舶 所有者	—	—	△△海運株式会社	...

注1. 「①計画の概要」の表の計画開始日の欄に記載した隻数に係る外航日本船舶について記載してください。

注2. 共同申請の場合は、右上に記載のある事業者が保有又は運航するものとして、計画に記載する日本船舶のみを記載することとし、他の共同申請者が保有又は運航するものについては別シートにて記載してください。

③計画期間開始時点で認定を受けている準日本船舶の一覧

船名	abc①	abc②
国籍	パナマ	リベリア
国際海事機関船舶 識別番号	9999998	9999999
船種	タンカー	ばら積み船
船舶所有者	ABC MARITIMA S.A.	DEF MARITIMA S.A.
認定日	令和2年3月31日	令和4年3月31日
(本邦船主の子会社か ら傭船する船舶の場 合) 当該本邦船主	—	DEF汽船株式会社

注. 「①計画の概要」の表の計画開始日の欄に記載した準日本船舶の認定隻数に係る準日本船舶について記載してください。

(2)船員の育成

①訓練計画の概要

	本計画 開始日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合計 (累計)
日本船舶の数	10.00	11.00	11.00	12.00	13.00	14.00	61.00
準日本船舶の数	2	2	2	3	3	4	14
日本船舶及び準日本船舶の合計の数	12.00	13.00	13.00	15.00	16.00	18.00	75.00
訓練者数		15	15	15	15	15	75
社船実習		10	10	10	10	10	50
他の訓練機関への委託		5	5	5	5	5	25
訓練実施予定期間		R5.4～R5.9	R6.4～R6.9	R7.4～R7.9	R8.4～R8.9	R9.4～R9.9	

注： 合計(累計)の欄には第1期から第5期までの総和数を記載してください。

② 訓練の内容

- 第1期(令和5年4月1日～令和6年3月31日 (12ヶ月間))
商船系大学卒業予定者等15名に対し、海技士免許取得のための乗船実習訓練を実施予定。うち、5名については、(独)海技教育機構に委託予定。
- 第2期(令和6年4月1日～令和7年3月31日 (12ヶ月間))
商船系大学卒業予定者等15名に対し、海技士免許取得のための乗船実習訓練を実施予定。うち、5名については、(独)海技教育機構に委託予定。
- 第3期(令和7年4月1日～令和8年3月31日 (12ヶ月間))
商船系大学卒業予定者等15名に対し、海技士免許取得のための乗船実習訓練を実施予定。うち、5名については、(独)海技教育機構に委託予定。
- 第4期(令和8年4月1日～令和9年3月31日 (12ヶ月間))
商船系大学卒業予定者等15名に対し、海技士免許取得のための乗船実習訓練を実施予定。うち、5名については、(独)海技教育機構に委託予定。
- 第5期(令和9年4月1日～令和10年3月31日 (12ヶ月間))
商船系大学卒業予定者等15名に対し、海技士免許取得のための乗船実習訓練を実施予定。うち、5名については、(独)海技教育機構に委託予定。

(3)船員の確保

①外航日本人船員の確保に関する計画の概要

		外航日本船舶数	外航日本人船員数
計画開始日		10.00	40 (2)
計 画	第1期	11.00	44
	第2期	11.00	46
	第3期	12.00	48
	第4期	13.00	52
	第5期	14.00	56

注1. 計画開始日の欄には、計画開始日において申請者が雇用する日本人船員の数を記載してください。

注2. 前計画から引き続きトン数標準税制の適用を受けようとする事業者については、前計画終了時点で、日本人船員に代えて一定の要件を満たす日本人海技士を算入していた場合は、計画開始日の欄に当該日本人海技士の数も含めた日本人船員数を、()内に当該日本人海技士の数を記載してください。

②計画期間開始時点において雇用している外航日本人船員の一覧

事業者名: ABC海運

	氏名	船員手帳			氏名	船員手帳	
		船員手帳手帳番号	船員手帳交付日			船員手帳手帳番号	船員手帳交付日
1	鈴木 一郎	東京第020-3号	令和4年9月20日	26			
2	27			
3				28			
4				29			
5				30			
6				31			
7				32			
8				33			
9				34			
10				35			
11				36			
12				37			
13				38			
14				39			
15				40			
16				41			
17				42			
18				43			
19				44			
20				45			
21				46			
22				47			
23				48			
24				49			
25				50			

注: 共同申請の場合は、右上に記載のある事業者が雇用している日本人船員のみを記載することとし、他の共同申請者が雇用している日本人船員については別シートにて記載してください。

②計画期間開始時点において雇用している日本人海技士(前計画終了時において外航日本人船員に代えて計算されたものに限る。)の一覧

事業者名: ABC海運

	氏名	海技免状		前計画終了日から過去5年以内の直近の乗船履歴		氏名	海技免状		前計画終了日から過去5年以内の直近の乗船履歴
		海技免状番号	有効期間				海技免状番号	有効期間	
1	鈴木 二郎	第5100000000000号	R4.5.5~R9.5.4	R4.5.30~R5.3.10	11				
2	12				
3					13				
4					14				
5					15				
6					16				
7					17				
8					18				
9					19				
10					20				

注: 共同申請の場合は、右上に記載のある事業者が雇用している日本人海技士のみを記載することとし、他の共同申請者が雇用している日本人海技士については別シートにて記載してください。

③日本人海技士の確保に関する計画の概要

		準日本船舶数	日本人海技士数
計画開始日		2	4
計 画	第1期	2	4
	第2期	2	4
	第3期	3	6
	第4期	4	8
	第5期	5	10

注. 日本人海技士数の欄には、準日本船舶の隻数に応じて確保する日本人海技士の数を記載してください。

④計画期間開始時点において雇用している日本人海技士の一覧

	氏名	海技免状	
		海技免状番号	有効期限
1	鈴木 三郎	第51000000000000号	R4.5.5～R9.5.4
2
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

注. 準日本船舶の隻数に応じて確保する日本人海技士の氏名等を記載してください。

⑤ 外航日本人船員の確保に関する具体的措置の内容

- ・ 新規採用を増加するため、商船系大学等における出前講座を行う。
- ・ 新規採用を増加するため、商船大学生等を対象とする乗船体験実習を行う。
- ・ 中途採用を増加するため、積極的な中途採用PRを行う。
- ・ 退職者の再雇用を促進するため、退職者のニーズに合わせて勤務日数等をフレキシブルなものとする等再雇用制度を改善する。
- ・ 各期において退職予定者数を上回る新規採用に努める。
- ・ 商船系学生向けにインターンシップを行う。

5. 日本船舶及び船員の確保の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位:百万円)

	項目	自己資金	補助・助成金		借入れ	その他	合計
			国からの助成	その他の助成			
第1期	日本船舶の建造	0	0	0	0	0	0
	準日本船舶に係る測度	0	0	0	0	0	0
	社船実習	15	0	0	0	0	15
	実習外部委託	15	0	0	0	0	15
第2期	日本船舶の建造	0	0	0	0	0	0
	準日本船舶に係る測度	0	0	0	0	0	0
	社船実習	15	0	0	0	0	15
	実習外部委託	15	0	0	0	0	15
第3期	日本船舶の建造 2隻	4,000	0	0	16,000	0	20,000
	準日本船舶に係る測度 1隻	3	0	0	0	0	3
	社船実習	15	0	0	0	0	15
	実習外部委託	15	0	0	0	0	15
第4期	日本船舶の建造	0	0	0	0	0	0
	準日本船舶に係る測度 1隻	3	0	0	0	0	3
	社船実習	15	0	0	0	0	15
	実習外部委託	15	0	0	0	0	15
第5期	日本船舶の建造 1隻	2,000	0	0	8,000	0	10,000
	準日本船舶に係る測度 1隻	3	0	0	0	0	3
	社船実習	15	0	0	0	0	15
	実習外部委託	15	0	0	0	0	15
合計	日本船舶の建造	6,000	0	0	24,000	0	30,000
	準日本船舶に係る測度	9	0	0	0	0	9
	社船実習	75	0	0	0	0	75
	実習外部委託	75	0	0	0	0	75

注. その他欄には社債発行等を記載してください。

日本船舶・船員確保計画の変更の認定申請書

令和〇年〇月〇〇日

国土交通大臣 殿

住 所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
氏名又は名称 ABC海運株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 国 土 太 郎

下記の日本船舶・船員確保計画について、下記のとおり変更したいので、海上運送法第35条第4項の規定により、認定を申請します。

記

1. 変更しようとする日本船舶・船員確保計画の概要

【認定通知書番号】 (外) 第〇〇号
【認定通知書交付年月日】 令和〇年〇月〇〇日

2. 変更しようとする事項

別添新旧対照表のとおり。

3. 変更しようとする理由

① 外航日本船舶の確保

第3期において、建造スケジュールの遅延により、新規建造による増加隻数を2隻から1隻に変更。借受船のフラッグバックを前倒しで実行することに伴い、新規借受が1隻増。

② 準日本船舶の確保

認定計画において第4期に予定していた準日本船舶の確保を、第3期に前倒しすることに伴い、第3期の準日本船舶の隻数を3隻から4隻に変更。

③ その他

①、②の変更に伴い日本人船員、日本人海技士の確保人数を変更。

4. 当該日本船舶・船員確保計画の実施状況

上記の変更後の計画に向け実施中。

※下線部変更箇所

新												旧												
4. 日本船舶及び船員確保の内容 (1) 外航日本船舶及び準日本船舶の確保 ①計画の概要												4. 日本船舶及び船員確保の内容 (1) 外航日本船舶及び準日本船舶の確保 ①計画の概要												
計画 開始日	外航日本船舶			借受船舶			準日本船舶			合計	外航日本船舶			借受船舶			準日本船舶							
	建造 (+)	その他 (+, -)	新規借受 (+)	新規借受 (+)	その他 (-)	認定隻数	適用可能 隻数	建造 (+)	その他 (+, -)		新規借受 (+)	新規借受 (+)	その他 (-)	認定隻数	適用可能 隻数									
計画 開始日	5.00		5.00	5.00		2	2	5.00		5.00		5.00		2	2	10.00		5.00		5.00		2	2	
1期	6.00	+1.00	5.00	6.00	-	2	3	6.00	-	5.00	-	5.00	-	2	3	11.00	-	6.00	-	5.00	-	2	3	
2期	6.00	-	5.00	6.00	-	2	3	6.00	-	5.00	-	5.00	-	2	3	11.00	-	6.00	-	5.00	-	2	3	
3期	6.00	+1.00	6.00	6.00	-1.00	4	4	6.00	+1.00	6.00	+1.00	6.00	-	4	4	12.00	+2.00	7.00	-1.00	5.00	-	3	4	
4期	7.00	+1.00	6.00	7.00	-	4	5	7.00	+1.00	6.00	+1.00	6.00	-1.00	4	5	13.00	-	7.00	-	6.00	+2.00	4	5	
5期	8.00	+1.00	6.00	8.00	-	5	6	8.00	+1.00	6.00	-	6.00	-	5	6	14.00	+1.00	8.00	-	6.00	-	5	6	
計 画																								

備考:
【「その他」欄の内訳】
・〈第1期〉所有船舶: 自社FOC船のフラッグハックによる1隻増
・〈第3期〉所有船舶: 売却による1隻減
・〈第4期〉借受船舶: 所有者への返船による1隻減

備考:
【「その他」欄の内訳】
・〈第1期〉所有船舶: 自社FOC船のフラッグハックによる1隻増
・〈第3期〉所有船舶: 売却による1隻減
・〈第4期〉借受船舶: 所有者への返船による1隻減

日本船舶・船員確保計画の実施状況に関する報告書

令和〇年〇月〇〇日

国土交通大臣 殿

住 所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
氏名又は名称 ABC海運株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 国 土 太 郎

海上運送法第37条の6第1項の規定により、同法第35条第3項の規定による認定を受けた下記の日本船舶・船員確保計画の実施状況について報告します。

記

1. 日本船舶・船員確保計画の概要

【認定通知番号】 (外) 第〇〇号

【認定通知書交付年月日】 令和〇年〇月〇〇日

2. 報告に係る計画の期間

第1期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

3. 日本船舶・船員確保計画の認定により受けた支援措置

課税の特例の適用（法第37条の2）

4. 日本船舶及び船員の確保の目標の達成状況

以下のとおり、当期における目標を達成することができた。

① 外航日本船舶、準日本船舶の確保

当期においては、外航日本船舶を計画開始日時点の10隻から11隻に増加させることを目標としていたところ、自社FOC船のフラッグバック1隻により計画の目標を達成することができた。

また、準日本船舶を計画開始日時点の2隻（うちトン数標準税制の適用を受けられる隻数2隻）で維持することを目標としていたところ、目標を達成することができた。

② 船員の育成

当期においては、15名について海技士免許の取得に必要な乗船履歴を取得させるための乗船実習訓練を実施することを目標としていたところ、10名について当社社船による乗船実習訓練を行うとともに、5名分を（独）海技教育機構に委託することにより、計画の目標を達成することができた。

③ 船員の確保

当期においては、当社において雇用する外航日本人船員数を本計画開始日の40人から44人に増加させることを目標としていたところ、新規採用2名、陸上勤務からの異動3名、退職5名となったが、一定の要件を満たす日本人海技士6名を確保することにより、計画の目標を達成することができた。

また、準日本船舶の隻数に応じて確保する日本人海技士については、本計画開始日の4人で維持することを目標としていたところ、新規採用1名、退職1名により計画の目標を達成することができた。

5. 実施した日本船舶及び船員の確保の内容

別紙のとおり

6. その他留意すべき事項

注. 6. には、その他日本船舶・船員確保計画の実施状況を説明するにあたり、必要と思われる事項を記載してください。

5. 実施した日本船舶及び船員の確保の内容日本船舶及び船員確保の内容

(1) 外航日本船舶・準日本船舶の確保に関する実施状況

① 外航日本船舶・準日本船舶の確保に関する実施状況の概要

		外航日本船舶							準日本船舶	
		合計	所有船舶			借受船舶			認定隻数	適用可能隻数
			建造(+)	その他(+、-)		新規借受(+)	その他(-)			
計画開始日		10.00	5.00			5.00			2	2
計 画	1期	11.00	6.00	-	+1.00	5.00	-	-	2	3
	2期	11.00	6.00	-	-	5.00	-	-	2	3
	3期	12.00	7.00	+2.00	-1.00	5.00	-	-	3	4
	4期	13.00	7.00	-	-	6.00	+2.00	-1.00	4	5
	5期	14.00	8.00	+1.00	-	6.00	-	-	5	6
実 績	1期	11.00	6.00	-	+1.00	5.00	-	-	2	3
	2期									
	3期									
	4期									
	5期									

②当期における外航日本船舶の確保の内容

I) 所有船舶

(i) 建造

船名	ABC①	ABC②			
竣工年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
持分	100%	50%			
計画上の隻数	1	0.5			
国際海事機関船舶 識別番号/船舶番号	9000000/100000	9000001/100001			
船種	LNG船	ばら積み船			
総トン数	100,000	100,000			
純トン数	75,000	75,000			
(共有船の場合) 船舶所有者	—	〇〇汽船 (0.5)			
備考	—				

注1. 共同申請の場合、共同申請者のうち、実際に当該船舶を所有する事業者名を備考欄に記載してください。
注2. 日本船舶について、申請者が所有権を有することを証する書類(登記簿謄本の写し等)を添付してください。

(ii) その他の増(購入・フラッグバック等)

船名	ABC③	ABC④			
取得年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
持分	100%	50%			
計画上の隻数	1	0.5			
国際海事機関船舶 識別番号/船舶番号	9000002/100002	9000003/100003			
船種	LNG船	ばら積み船			
総トン数	100,000	100,000			
純トン数	75,000	75,000			
(共有船の場合) 船舶所有者	—	〇〇汽船 (0.5)			
備考	△△海運(株)から外 航日本船舶を購入	自社FOC船をフラッグ バック			

注1. 共同申請の場合、共同申請者のうち、実際に当該船舶を所有する事業者名を備考欄に記載してください。
注2. 外航日本船舶の増加の具体的な内容を備考欄に記載してください。
注3. 日本船舶について、申請者が所有権を有することを証する書類(登記簿謄本の写し等)を添付してください。

(iii) その他の減(売船等)

船名	ABC⑤	ABC⑥			
取得年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
持分	100%	50%			
計画上の隻数	1	0.5			
国際海事機関船舶 識別番号/船舶番号	9000005/100005	9000006/100006			
船種	LNG船	ばら積み船			
総トン数	100,000	100,000			
純トン数	75,000	75,000			
(共有船の場合) 船舶所有者	—	〇〇汽船 (0.5)			
備考	老齢船のため売却	沈没			

注1. 共同申請の場合、共同申請者のうち、実際に当該船舶を所有する事業者名を備考欄に記載してください。
注2. 外航日本船舶の減少の具体的な内容を備考欄に記載してください。

②当期における外航日本船舶の確保の内容

Ⅱ)借受船舶

(i)新規借受

船名	ABC⑦	ABC⑧			
借受年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
持分	0%	0%			
計画上の隻数	1	0.5			
国際海事機関船舶 識別番号/船舶番号	9000000/100000	9000001/100001			
船種	LNG船	ばら積み船			
総トン数	100,000	100,000			
純トン数	75,000	75,000			
借受先 (資本関係の有無)	〇〇汽船 (なし)	△△海運 (なし)			
船舶所有者 (資本関係の有無)	同上	□□船舶 (なし)			
備考	—				

注1. 共同申請の場合、共同申請者のうち、実際に当該船舶を借受・運航する事業者名を備考欄に記載してください。

注2. 日本船舶について、申請者が賃借権を有することを証する書類(賃渡契約書の写し等)を添付してください。

注3. 日本船舶について、当該船舶の所有者(所有者と申請者の間で借受・賃渡を行っている者がいる場合はその者を含む。)から、当該船舶を他の日本船舶・船員確保計画及びその実施状況に関する報告書に記載しない旨の承諾書(海上運送法第35条の規定に基づく日本船舶・船員確保計画の認定等に関する省令第12条第2項に規定する書類)を添付してください。

ただし、船舶所有者の海外子会社等が中間賃渡を行っている場合、グループで1社とみなし、海外子会社に関する記載、承諾書の提出は不要。(ABC⑦は「〇〇汽船⇒〇〇汽船パナマ子会社⇒ABC海運」の場合の記載例であり、承諾書は〇〇汽船からのみで可)

(ii)その他の減(返船等)

船名	ABC⑨	ABC⑩			
返却等年月日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
持分	100%	50%			
計画上の隻数	1	0.5			
国際海事機関船舶 識別番号/船舶番号	9000002/100002	9000003/100003			
船種	LNG船	ばら積み船			
総トン数	100,000	100,000			
純トン数	75,000	75,000			
備考	所有者の〇〇汽船に 返船	所有者の△△海運が パナマ子会社に売却			

注1. 共同申請の場合、共同申請者のうち、実際に当該船舶を借受・運航する事業者名を備考欄に記載してください。

注2. 外航日本船舶の減少の具体的な内容を備考欄に記載してください。

③当期における準日本船舶の確保の内容

I) 増加分

船名	abc①	abc②			
国籍	パナマ	リベリア			
国際海事機関船舶 識別番号	9999999	9999999			
船種	タンカー	ばら積み船			
船舶所有者	ABC MARITIMA S.A.	DEF MARITIMA S.A.			
認定日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
(本邦船主の子会社から備 船する船舶の場合) 当該本邦船主	—	DEF汽船株式会社			
備考	—	—			

II) 減少分

船名	abc③	abc④			
国籍	パナマ	リベリア			
国際海事機関船舶 識別番号	9999999	9999999			
船種	タンカー	ばら積み船			
船舶所有者	ABC MARITIMA S.A.	DEF MARITIMA S.A.			
認定取消日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
(本邦船主の子会社から備 船する船舶の場合) 当該本邦船主	—	DEF汽船株式会社			
備考	フラッグバック	第三者への売船			

注1. 準日本船舶の減少の具体的な内容を備考欄に記載してください。

iii) 当期の終了時点で認定を受けている準日本船舶の一覧

船名	abc①	abc②	abc(1)	abc(2)	...
国籍	パナマ	リベリア	パナマ	パナマ	...
国際海事機関船舶 識別番号	9999999	9999999	9999999	9999999	...
船種	タンカー	ばら積み船	タンカー	タンカー	...
船舶所有者	ABC MARITIMA S.A.	DEF MARITIMA S.A.	ABC MARITIMA S.A.	ABC MARITIMA S.A.	...
認定日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	...
(本邦船主の子会社から備 船する船舶の場合) 当該本邦船主	—	DEF汽船株式会社	—	—	...

(2)船員の育成に関する実施内容

		人数	期 間	使用船舶名	委託先	備 考			
計 画	1期	社船実習	10	R5. 4~9	/	/			
		外部委託	5	R5. 4~9			海技教育機構		
	2期	社船実習	10	R6. 4~9					
		外部委託	5	R6. 4~9			海技教育機構		
	3期	社船実習	10	R7. 4~9					
		外部委託	5	R7. 4~9			海技教育機構		
	4期	社船実習	10	R8. 4~9					
		外部委託	5	R8. 4~9			海技教育機構		
	5期	社船実習	10	R9. 4~9					
		外部委託	5	R9. 4~9			海技教育機構		
	計	社船実習	50						
		外部委託	25						
	実 績	1期	社船実習	10			R5. 4~9	A丸	商船系大学 8名、海技大学校 2名
			外部委託	5			R5. 4~9	海技教育機構	商船系大学 5名
2期		社船実習							
		外部委託							
3期		社船実習							
		外部委託							
4期		社船実習							
		外部委託							
5期		社船実習							
		外部委託							
計		社船実習							
		外部委託							

注1. 備考欄には、社船実習又は外部委託における訓練生の学校（商船系大学、海技大学校等）別人数を記載して下さい。

2. 各訓練について、社船実習については当該実習を実施したことを証する書類を、また、当該訓練を外部委託した場合には当該委託に係る領収書の写しを添付して下さい。

(3) 船員の確保

① 外航日本人船員の確保状況

		外航日本船舶数	外航日本人船員数	日本人海技士数
計画開始日		10.00	38	2
計 画	第1期	11.00	44	
	第2期	11.00	46	
	第3期	12.00	48	
	第4期	13.00	52	
	第5期	14.00	56	
実 績	第1期	11.00	41	3
	第2期			
	第3期			
	第4期			
	第5期			

注1. 日本人海技士数の欄には、日本船舶・船員確保計画の認定に関する基準2.2)ロiii)の規定に基づき、やむを得ない場合に外航日本人船員に代えて日本人海技士を計算するときに、その数を記載してください。

	氏名	船員手帳			氏名	船員手帳	
		船員手帳手帳番号	船員手帳交付日			船員手帳手帳番号	船員手帳交付日
1	鈴木 一郎	東京第020-3号	令和4年9月20日	51			
2	27			
3				28			
4				29			
5				30			
6				31			
7				32			
8				33			
9				34			
10				35			
11				36			
12				37			
13				38			
14				39			
15				40			
16				41			
17				42			
18				43			
19				44			
20				45			
21				46			
22				47			
23				48			
24				49			
25				50			
26				76			
27				77			
28				78			
29				79			
30				80			
31				81			
32				82			
33				83			
34				84			
35				85			
36				86			
37				87			
38				88			
39				89			
40				90			
41				91			
42				92			
43				93			
44				94			
45				95			
46				96			
47				97			
48				98			
49				99			
50				100			
					以上 ○○ 名		

注: 共同申請の場合は、右上に記載のある事業者が雇用している日本人船員のみを記載し、他の共同申請者が雇用している日本人船員については別シートにて記載してください。

③当期の終了時点において雇用している日本人海技士

事業者名: ABC海運

((3)①のやむを得ない場合に外航日本人船員に代えて計算する日本人海技士に限る。)の一覧

	氏名	海技免状		備考
		海技免状番号	有効期間	
1	鈴木 二郎	第51000000000000号	~R9.5.4	R4.5.30~R5.3.10 外航船舶への乗船
2	鈴木 三郎	第51000000000001号	~R9.5.4	R5.4.20 STCW基本訓練(生存・消火)を受講、R5.6.30 社内シミュレーター研修を受講
3
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				

注1. 共同申請の場合は、右上に記載のある事業者が雇用している日本人海技士のみを記載することとし、他の共同申請者が雇用している日本人海技士については別シートにて記載してください。

注2. 備考欄には、過去5年以内に実際に外航船舶への乗船履歴を有すること、又は、外航船舶に乗船するために法令上要求される訓練及び乗船に必要な社内研修を修了している旨をご記載ください。

④日本人海技士の確保に関する計画の概要

		準日本船舶数	日本人海技士数
計画開始日		2	4
計 画	第1期	2	4
	第2期	2	4
	第3期	3	6
	第4期	4	8
	第5期	5	10
実 績	第1期	2	4
	第2期		
	第3期		
	第4期		
	第5期		

注. 日本人海技士数の欄には、準日本船舶の隻数に応じて確保する日本人海技士の数を記載してください。

⑤計画期間開始時点において雇用している日本人海技士の一覧

	氏名	海技免状	
		海技免状番号	有効期限
1	鈴木 四郎	第51000000000002号	～R9.5.4
2
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

注. 準日本船舶の隻数に応じて確保する日本人海技士の氏名等を記載してください。

⑥当期において実施した外航日本人船員の確保に関する措置

- ・ 新規採用を増加するため、令和〇年〇月に〇〇大学、10月に△△大学において出前講座をそれぞれ1回実施。
- ・ 新規採用を増加するため、〇〇大学、海技大学校生を対象に乗船体験実習を1回実施。
- ・ 中途採用を増加するため、(前期に引続き)積極的な中途採用PR(新聞広告、ホームページ掲載等)を実施。
- ・ 退職者の再雇用を促進するため、退職者のニーズに合わせた勤務日数等フレキシブルな再雇用制度を実施。
- ・ 商船系学生向けにインターンシップを実施。
- ・ 以上により、新規採用(10名)を実施。